

第103回安来市議会定例会 6月定例会議 総務企画委員長報告

令和7年6月17日

去る6月2日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、6月10日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第78号 安来市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第80号 安来市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

以上2件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第80号」について、委員より、「島根県の補助金との併用で最大1000万円までということだが、安来市単独の750万円とどういう違いで補助事業を選択されるのか、また、採択要件はどうなっているのか」との質問に対し、執行部からは、「島根県で新たに設けられた制度では、業種がソフト産業のみと限定されているので、まずそこに1つハードルがある。島根県の採択要件は細かく規定されており一概に言えないが、ソフト産業で増加雇用従業員数が常用5人以上という要件がある。安来市の場合にはソフト産業に増加雇用従業員数の制限を設けていない」との答弁でした。

「議第78号」については、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、総務企画委員長報告といたします。